

■「思想調査」をめぐる動き

- 2012年………
- 2・9 大阪市が「思想調査」アンケートを実施
- 13 日本共産党大阪府委員会が調査中止とデータ破棄を要求
- 14 中本和洋大阪弁護士会長が調査中止を求める声明
- 16 日本共産党の志位和夫委員長が調査中止せよと談話
- 同 宇都宮健児日弁連会長が調査即時中止を求める声明
- 22 大阪府労働委員会が「不当労働行為のおそれ」と調査続行を差し控えるよう勧告
- 同 「思想調査」撤回・廃案求める府民集会に2000人超
- 3・2 北山良三党市議団長が代表質問で完全中止せよと橋下市長を追及
- 13 日本共産党山下芳生参院議員が「思想調査」問題で国会質問
- 4・2 市特別顧問の野村修也弁護士が調査データ廃棄を表明。橋下市長「法律ぎりぎりの調査続けないと実態解明できない」と謝罪せず開き直り
- 6 市特別顧問野村氏がデータ・用紙を廃棄
- 6・5 市民らが「思想調査」費用返還せよと住民監査請求
- 7・30 「思想調査」で市職員55人が市を相手手に大阪地裁へ提訴
- 2013年………
- 3・25 大阪府労委が「不当労働行為」と認定した命令書
- 2014年………
- 6・27 中労委も「不当労働行為」と認定
- 7・25 大阪市議会は市の中労委命令取り消し提訴議案を否決。中労委命令が確定
- 8・6 橋下市長が、中労委命令確定を受け、組合側に謝罪、誓約文書
- 2015年………
- 1・21 市労連（連合）など5労組と職員が訴えた「思想調査」裁判で大阪地裁は違憲と断定する判決
- 3・30 市職員ら59人が訴えた「思想調査」裁判で大阪地裁は違憲と断定する判決

職員「勇気と元気」

大阪市思想調査裁判勝利に沸く

大阪市が市職員に対して、職員59人が「精神的苦痛を受けた」として行った「思想調査」について市に損害賠償を求め「アンケート」について市に損害賠償を求め、弁護士会館で報告集を行いました。

永谷孝代原告団長は「本当にうれしい。原告59人で頑張ってきたことが今日の勝利につながっている」と支援に感謝し、「職場に帰って、多くの職員に市長が行ってきたことが違法なんだ、私たちは勇気と元気を持って市民の方を向いて仕事をしようよということをして、この判決を持って伝えていきたい」と話しました。

西晃弁護士事務局長は判決について「調査は違法な公権力の行使によって職員のプライバシー権、労働基本権を明確に侵害しているのに、設置を含んでいるのに



喜びを語る永谷原告団長（中央）と弁護士団＝30日、大阪市

は、非常に画期的な判決だ」と評価しました。

一方で、一人ひとりの職員の思想・良心の自由を侵害したとは認められず、重大な課題が残ったとも述べました。

支援者から「橋下市長は当たり前のように税金を使って控訴している。橋下氏が大阪からいなくなると、たまたまは終わらない。一日も早く大阪からすべての争議を解決するため、引き続き原告のみなさんとともに頑張っていきたい」（大阪争議団共闘会議）など、勝利判決の喜びと今後のたたかいの決意が語られました。